



『早や県政ガラス張り宣言実現への第一歩 ～滋賀県議会体制いきなり大きな変革～』

県政史上初の非自民系県会議長に出原逸三氏

民主党・県民ネットワーク
草津市選出

—副議長も非自民角川誠氏(対話の会・びわこねっと/長浜市東浅井郡選出)—

「県政ガラス張り」への第一歩

徹夜・27時間に及ぶ臨時議会

～政務調査費についても議論～

—議会改革へ歴史的な場面に立ち会う—

滋賀県議会議長選挙

出原逸三(民主党・県民ネットワーク) — 24票

上野幸夫(自由民主党・湖翔クラブ) — 23票

みてネ!!

ホームページ
www.9ri.jp



九里学 総務・政策常任委員会に所属

5月11日(金)から12日(土)にかけて約27時間に及ぶ滋賀県臨時議会での議論の末、24票対23票(無効0票)で初めて私が所属する会派「民主党・県民ネットワーク」代表の出原逸三議長が当選誕生しました。

このことは、非自民系3会派(民主党・県民ネットワーク、対話の会・びわこねっと、日本共産党滋賀県議団)が協力し、これまで自民系会派が独占してきた議会体制を大きく転換させた県政史上においても意義深く大きな出来事です。このことはくのり学が選挙中の公約でも有権者の皆さまにお訴えをしてまいりました「県政を身近でわかりやすいものにし、市民県民にみえる県議会を」といった『県政ガラス宣言』の実現に向けての大きな第一歩であると言えます。同時に、さきがけて選挙中も申し上げてきた、「政務調査費の使い道をもっと県民に公開すべき」という議論も深夜にわたり行い、非自民系3会派内で理解をえることができました。

議長人事をめぐる自民系・湖翔クラブは新幹線の凍結・中止派の3会派の議員と水面下で接触をし、揺さぶりをかけましたが、選挙公約で申し上げてきた信義を皆、貫き通しました。(これからは、経済振興・地域振興策を含め県と市のパイプ役として総務・政策常任委員会の中で新駅問題をきっちり議論し、早急に地権者への説明責任も含め、県に緊急提言していきます。)

嘉田由紀子知事さっそく栗東市東坂の自宅を来訪

去る4月9日(月)当選が決まった翌日、嘉田知事自ら自宅をご訪問下さり、ご仏壇に線香をあげてくださいました。また、栗東の河川や農政の現況について、歴史・環境・安全防災の各方面から約1時間にわたり検証語りあいました。同時に新幹線新駅予定地の夢とロマンの利用方法(仮称)「パースペクティブ構想」について熱心に耳を傾けてくださいました。

孝動する「くのり学」

平成19年4月9日(月)～5月27日(日)



- | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|--------------------------------|----|---|
| 4/9 | 駅立ち・金勝小学校入学式 | 7 | 駅立ち・RD専門部会・文体協議会総会 | 19 | 金勝小PTA総会・金勝地振協総会 |
| 13 | 駅立ち・全馬労協議 | 9 | 県行政改革会議 | 20 | 大宝西地振協総会 |
| 14~22 | 市議選応援・龍谷大学協議 | 10 | 市三河川総会 | 21 | 湖南広域行政組合庁舎竣工式・安養寺青葉祭・陸上自衛隊(大津)記念式典 |
| 23 | 駅立ち | 11~12 | 臨時議会・葉山東地振協総会 | 22 | 駅立ち・RD事務局会議・南部振興局主要施策説明会・県内養護学校保護者会議 |
| 25 | 会派会議 | 13 | 市民スポーツ大会総会開会式 | 23 | 議案説明会・RD問題県打合せ |
| 26 | 連合会議・PTA連協会議 | 14 | 街宣政策フォーラム・党3区幹事会 | 24 | 障害者自立支援法打合せ |
| 27 | 会派会議・栗東市協議 | 15 | 駅立ち・JA打合せ | 25 | RD飲み水を守る会打合せ・甲賀湖南道路整備促進期成同盟会・草津伊賀線促進期成同盟会総会・全馬労会議 |
| 28 | 統一メーデー・県ラグビー祭・3区会議 | 16 | 県工業技術総合センター視察 | 26 | 議員説明会・シルバー人材センター総会・知事懇談会・政調会議 |
| 29 | 治田西地振協総会・後援会協議 | 17 | 党県連会議 | 27 | 市PTA連協総会・県連会議 |
| 30 | 駅立ち・環境フォーラム・大津市協議 | 18 | 県政概要説明会・RD対策委員会 | | |
| 5/1 | 駅立ち・会派会議 | 19 | 会派政調会議・市PTA連協会議 | | |
| 2 | 駅立ち・県議会全員協議会 | 20 | 安全パトロール・湖南総合調整協議会 | | |
| 4 | 大宝神社例大祭 | 21 | 総会・商工会総会・全国滋賀県人会連合会議・大宝学区地振協総会 | | |
| 5 | 大野神社・日吉神社・小槻大社例大祭 | | | | |

くノり学の文化レポート

歴史で綴る 県議会

1 滋賀県議会の沿革について

滋賀県の議会は、明治11年7月太政官布告の府県会規則に基づいて設置されることになり、同年12月各郡選出議員の定数64名(※)を公示、翌年1月選挙を行い、同年4月15日県会を県庁に招集し、同月20日開場式を大津顕証寺において行ったのに始まります。

※ 滋賀郡5名、栗太郡4名、野洲郡4名、甲賀郡5名、蒲生郡5名、神崎郡4名、愛知郡4名、犬上郡5名、坂田郡5名、浅井郡3名、伊香郡(西浅井合併)3名、高島郡4名、大飯郡3名、遠敷郡4名、三方郡3名、敦賀郡3名(以上当時の構成)

当時、選挙権は満20歳以上の男子でその郡内に本籍を定め年間5円以上の地租を納める者、被選挙権は満25歳以上の男子で同10円以上を納める者に限られていました。また、議員の任期は4年でしたが、2年目で半数を改選する制度でした。

明治14年に大飯郡以下4郡が福井県に管轄替えになったため、議員定数が減少、また伊香、西浅井郡の議員定数も変更され、総定数は52名とされました。

明治31年府県制(明治23年5月制定)に基づく議員定数30名が定められました。(滋賀、甲賀、犬上、坂田の各郡は3名、栗太、野洲、神崎、愛知、東浅井、伊香、高島の各郡は2名、蒲生郡4名)

明治32年に府県制が全面改正され、このときから議員の任期も全部4年となりました。さらに大正に入って11年に県令が改正され、甲賀を3区に、蒲生、犬上、坂田をそれぞれ2区に分割するいわゆる小選挙区制が実施されました。以来一部の改正は数次にわたり行われましたが、大きな改革もなく、昭和20年に終戦を迎えました。

昭和22年5月新憲法と地方自治法が同時に施行されました。この法律は国の基本法として、民主主義を基調とした画期的な大変革で地方公共団体は組織運営についても、地方自治の本旨に基づいて行うこととし、地方公共団体は高く位置づけられ、議決機関としての地方議会の権能も著しく拡大強化されました。

昭和22年4月30日には、戦争のため昭和14年以来延期されていた選挙が実に8年ぶりに執り行われ、42名の新議員が選ばれました。翌5月20日新憲法下における第1回定例県議会が開会されました。このときから従来県会と呼ばれていたものが県議会と名称が改められました。

昭和26年に議員定数は1名増の43名となり、昭和38年にもとの42名となったものの、人口増により昭和42年の選挙から43名とされました。その後、昭和54年の選挙から44名(法定数45名を減数条例により1名減員)に、昭和58年

の選挙から46名(法定数47名を減数条例により1名減員)に、昭和62年の選挙から法定数である48名となりました。さらに、平成3年の選挙では法定数が49名に、平成7年には50名になりましたが、減数条例により定数48名のまま、平成15年には、さらに1名減の47名とされました。なお、平成19年の選挙では法定数が51名になりましたが47名のままとなっています。

このように、明治12年に初めて県会が開催されてから120年以上にわたって、地方自治の進展と自治権の擁護に努め、今日に至っています。

(参考文献「滋賀県議会ホームページ」より)



初の非自民系県会議長 滋賀県議会体制大きな変革

滋賀県議会で11日、初めて非自民系会派の議長が誕生した。「開かれた議会運営に向けた第一歩」。4月の県議選で議席を伸ばした非自民の3会派が、これまで自民党系会派が独占してきた議会体制を大きく転換させた。

一方で、深夜におよぶ議論の末、わずか1票差で分けた明暗は、「自民系」と「非自民系」が厳しく対立する不安定さも露呈した。

■1票差 厳しい対立

午後10時10分すぎ。緊張ムードが漂う中、「民主党・県民ネットワーク」代表の出原逸三氏の当選が判明すると、議場は大きな拍手に包まれた。

「滋賀から日本の政治構造を変えていく強い思いを感じている。執行機関へのチェック機能を強化し、政策立案能力を高め、真正面から議論していきたい」。出原氏は登壇して抱負を語った後、早速、議長席で議事を取り仕切った。敗れた最大会派の「自民党・湖翔クラブ」の県議から、やじが飛ぶ一幕もあった。

県民ネットは昨年の知事選後、新幹線新駅への対応を推進から「凍結」に転換して嘉田由紀子知事支持の姿勢を明確にした。4月の県議選では4議席を増やし、新駅問題の「中止」や「凍結」を訴えた「対話の会・びわこねっと」と共産党県議団に対し、議長選への協力を求めた。

共産党県議団が各会派に示した議会運営や人事のルール化についての提言を大筋で受け入れた。非自民系3会派が連携する協定を結んだ。

だが、県議選で過半数割れした「自民党・湖翔クラブ」は、同ネットが主導して3会派が連携したことを「議会人事の手続きを決める各会派

の世話人会の存在を軽視している」と批判。3会派の連携解消を求め、激しく抵抗した。

これとは別に、9日には新駅問題でこれまでの「推進」方針から知事が掲げる「凍結」への転換を表明し、3会派への揺さぶりを始めたが、3会派の結束を突き崩すことはできなかった。

11日も、3会派の議員と個別に接触するなど、議会人事をめぐる水面下の駆け引きを繰り返し、臨時議会本会議の実質的審議は深夜までずれ込んだ。

■透明度高い県政に 嘉田由紀子知事の話

基本的に二代表制のもとで切磋琢磨（せつさたくま）する中で透明度の高い、県民の意見がしっかりと反映される県政運営をしたい。（議長選で自民系会派が敗れたのは）県民の選んだ反映だと思われ、逆に責任は重い。与党、野党ではなく、すべてのグループと超政党という立場でしっかりした政策議論をさせていただきます。

（京都新聞電子版より）

くのり学 レポート

写真



●3/30(金) いよいよ出陣、連日報道陣に囲まれて



●4/1(日) 我が選挙カー（自宅前にて）



●4/3(火) 三上山をバックに懸命のハコ乗り訴え



●政策提案型の新しい選挙スタイルで戦う



●4/30(月・祝) 任期初日 緊張と責任の大きさに身が引き締まる



●5/2(水) 最年少成田議員と昼休みに談笑しあう



●RD問題や子育て・環境について市民と熱く語りあう



●4/9(月) 元職場（市文体事業団）の皆さんと懇親会で



●5/13(日) 栗東駅前にて 政策街宣活動

九里学まなぶの知っとこレポート



滋賀県は、次の3つの考え方を基本に県政運営を進めます。

“もったいない”を活かす滋賀県政

“もったいない”は、滋賀県の暮らしに根付く生活哲学で、物事の本質的な価値が失われたり、損なわれたりすることを言います。

- 税金のむだづかい、もったいない
 - 琵琶湖や自然本来の力、壊したらもったいない
 - 子どもや若者の自ら育つ力、損なったらもったいない
- この3つの“もったいない”を活かす県政運営を行います。

“次世代育成型”の滋賀県政

環境問題や少子高齢化、厳しい財政状況等の課題に直面する中、これからは、私たちの次の世代にも、現代と同様に豊かさや幸せが実感できる社会にしなければなりません。

そこで、子や孫などの次の世代に配慮した“次世代育成型”の県政運営を行います。

“県民本位”の滋賀県政

県政は、県民のみなさんの生活現場が舞台となります。

そこで、その地域に暮らす生活者の視点や生活現場からの発想など、“県民本位”の立場に立ち、参加と提案をふまえた県政運営を行います。

滋賀県の平成19年度の重点施策・取組

—「もったいない」で拓く滋賀の未来—

1. 未来を拓く子育て・人活かし

さまざまな人に十分に能力を発揮していただけるよう、安心して子どもを産み育てられる環境や、女性や定年退職者がいきいきと活躍できる環境を整備し、滋賀の未来を拓いていきます。

2. 持続可能な社会への転換

滋賀の豊かな資源を保全するため、琵琶湖をはじめとする自然の再生や、廃棄物の発生抑制等による循環型社会の形成など、次の世代につなぐ持続可能な社会への転換を図っていきます。

3. 安全・安心なくらしの確保

かつての地域や人のつながりを再生しながら、防災や防犯対策の充実、障害者や高齢者の支援など、あらゆる人が安心して暮らせる社会を築いていきます。

4. 特性を活かした地域づくり

それぞれの地域の資源や魅力にみがかきかけ、積極的に発信するとともに、地域に根ざした新たな産業や伝統産業を支援することにより、滋賀らしい特性を活かした地域づくりを進めます。

5. 県財政の健全化

次の時代に大きな負担を残すことのないよう、新たな行財政改革に取り組みとともに、大規模事業の見直しや、企業誘致による歳入確保等により、県財政の健全化をめざします。

くのりまなぶウェブサイト『子育て環境日本一・栗東』を目指して！合い言葉は「アタックル！」

くのり学の決断！

生活者日本一・栗東へ

「子育て環境宣言」

滋賀県と栗東市と生活者のパイプ役を目指して (基本目標を三つとします。)

1. 普通の生活者の視点で行動します。

市民派として市民県民と共に取り組みます

2. 環境保全・教育福祉の充実・産業の活性化のために市民県民の声を届けます。

ひとに関わる分野に予算を投資できるよう取り組みます

3. 栗東の豊かな自然・歴史・文化(財)を生かした街づくりを県に提言します。

「水」「食」「大地」をキーワードに元気な滋賀県・栗東づくりに取り組みます。

具体的活動内容(五つのやったるで！)

1. 学術・芸術文化・体育の振興を図る活動

市内の遊休地や跡地利用・耕作放棄地の活用を県に提言します。

2. 社会・学校教育の推進を図る活動

幼児園・学童保育所・小・中学校をあたたかみのある居場所になるよう県に提言します。

3. 次世代の街づくりの推進を図る活動

若者や女性を中心とした子育て支援システム「ヤング&ママプロジェクト」の設置を県へ提言します。

4. 社会福祉の推進を図る活動

無認可作業所等への独自財源の確保を県へ提言します。⇒6月議会で審議

5. 環境の保全を図る活動

RD産業廃棄物処理場の解決への実践化を県へ提言します。

⇒県・近隣市民と解決に向けた対策協議中

議会議改革へ さっそく着手

- ★ 県議会をガラス張りに ⇒ 3会派で政策協定
パブリックコメント・パブリックヒアリングの重要性(情報の公開)
- ★ 利益誘導型から政策提言型の日々の暮らしに密着した身近で
具体的な政策の重要性⇒会派で提案
- ★ 栗東の自然と歴史と文化財を生かした街づくりの重要性
(ひとと人・ひとと自然の交流)⇒ 知事に提言

滋賀県議会議員選挙を終えて

山々の新緑が鮮やかなこの季、風がきもちいい季節となりました。

さて、先般おこなわれました滋賀県議会議員選挙(栗東市選挙区)におきまして、貴殿をはじめ多くの皆様にご支持・ご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

皆様にいただきました8,222票の重さと、多くの握手や対話を通じていただいた温もりを胸に、初心忘れることなく滋賀県民の皆様のお役にたてる様鋭意努力する所存です。今後とも、益々のご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

平成19年6月吉日

滋賀県議会議員 九里 学

※公選法の関係で各個別訪問でのお礼ができずお詫び申し上げます。